

環 境 に 配 慮 し た 取 組 目 標

| 温室効果ガス<br>総排出量    |              | 中期目標<br>(2013⇒2021～2030)                        | 短期目標 |
|-------------------|--------------|-------------------------------------------------|------|
|                   | 市全体の目標       | －50%                                            | －    |
|                   | 環境局          | －54.5%                                          | －    |
|                   | 建設局          | －46.5%                                          | －    |
|                   | 水道局          | －54.5%                                          | －    |
|                   | 教育委員会<br>事務局 | －23.5%                                          | －    |
|                   | 経済戦略局        | －55.6%                                          | －    |
|                   | その他の部局       | －51.4%                                          | －    |
| コピー用紙<br>使用量      | 市全体          | 2013 年度の使用量以下にする。                               |      |
|                   | 各所属共通        | 前年度の使用量以下に抑制                                    |      |
| 上水使用量             | 各所属共通        | 前年度の使用量以下に抑制                                    |      |
| 廃棄物量              | 各所属共通        | 前年度の排出量以下に抑制                                    |      |
| 紙ごみの<br>リサイクル     | 各所属共通        | 資源化可能な紙類は全量リサイクルする。                             |      |
| グリーン購入の<br>推進     | 各所属共通        | 「大阪市グリーン調達方針」の判断基準にそって対象品目の<br>グリーン調達を推進する。     |      |
| グリーン配送の<br>推進     | 各所属共通        | 本市への物品の納入に当たって、「グリーン配送適合車」の<br>使用の義務付けを推進する。    |      |
| 公用車への<br>次世代自動車導入 | 各所属共通        | 「大阪市次世代自動車普及促進に関する取組方針」に基づ<br>き、次世代自動車の導入を推進する。 |      |

※庁舎等の条件により、使用量・排出量等の把握が困難な場合は、数値による目標達成評価の対象から除く。

※選挙事務等の通年外業務、新規事業や新システムの導入等があった場合は、目標達成評価の際に考慮する。

※コピー用紙の使用量は、購入量を基本とし把握する。

## 環 境 に 配 慮 し た 取 組 (例)

| 区 分 |           | 取 組 内 容                                                                                                                                                                                          |
|-----|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 省エネ | 全 体       | <p>昼休みは、市民窓口等の必要な部分を除き、原則、消灯する。</p> <p>時間外は、業務に支障のない範囲から消灯し、各職場（課等）の最終退庁者は必ず消灯する。各職場内でも最小限の単位での点灯を徹底する。</p> <p>スイッチ部分に照明範囲や消灯を促す表示を行い、消灯行動を徹底する。</p> <p>窓際などの晴天時に照度が十分得られる場合は、窓際照明を消灯する。</p>     |
|     |           | <p>パソコンの省エネ</p> <p>長時間利用しない時や離席時は、シャットダウンするか、カバーを閉じる。</p> <p>端末ごとに消費電力抑制の設定をする。（ディスプレイの輝度やスリープモードの設定等）</p>                                                                                       |
|     |           | <p>冷暖房負荷の低減</p> <p>ブラインド等の活用や緑のカーテンづくりにより日射の遮蔽を行うとともに、吹出口に物を置かない等空調の負荷を軽減する。</p> <p>適正な室温管理を徹底する。（夏季：28℃、冬季：20℃）</p> <p>気温や仕事環境に応じた快適な服装を通年で選択し、空調に頼らない取組を徹底する。</p>                              |
|     |           | <p>自動車利用の抑制</p> <p>公共交通機関の利用や自転車の活用など、公用車の運用を見直し燃料使用量を削減する。</p> <p>公用車運転時は、急発進・急加速の自粛やアイドリングストップ等、エコドライブを徹底する。</p>                                                                               |
|     |           | <p>その他</p> <p>複数拠点間で会議を行う際のWeb会議の開催を推進する。</p> <p>近い階への移動には、階段の利用を優先する。</p> <p>最終退庁者は、コピー機やプリンター、その他電気機器などの不要な電源のオフを徹底する。</p>                                                                     |
|     | 施 設 ・ 設 備 | <p>省エネ・省CO<sub>2</sub>機器の導入</p> <p>機器の購入・更新の際は、「大阪市グリーン調達方針」に基づき省エネ・省CO<sub>2</sub>機器を優先導入する。</p> <p>LED照明など高効率機器を導入する。</p>                                                                      |
|     |           | <p>環境配慮技術の導入推進</p> <p>自然採光や自然通風の利用、屋根や外壁の断熱、庇等による日射の遮蔽等環境配慮技術の導入を推進する。</p>                                                                                                                       |
|     |           | <p>再生可能エネルギーの利用推進</p> <p>太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの利用を推進する。</p> <p>再生可能エネルギー電力の調達を推進する。</p>                                                                                                        |
|     |           | <p>見える化の推進</p> <p>エネルギー使用量、CO<sub>2</sub>排出量の見える化による、省エネルギー・省CO<sub>2</sub>化の取組を推進する。</p>                                                                                                        |
|     |           | <p>設備の運転管理</p> <p>設備・機器等の日常点検や運転管理の徹底により、エネルギー使用量を削減する。（適正運転による環境負荷の低減）</p>                                                                                                                      |
|     | 省資源       | <p>ペーパーレスの推進</p> <p>モニターやプロジェクターを活用した会議や打ち合わせを行う。</p> <p>スキャナーの活用による電子化により資料を共有する。（コピーによる個別配付をしない。）</p> <p>決裁は電子によりがたいものを除き、原則電子で行うものとする。</p> <p>市民に配布するチラシ等について、DXによりペーパーレス化ができないか積極的に検討する。</p> |
|     |           | <p>紙の使用量の抑制</p> <p>資料の最少化や両面コピー、コピー機のトレイの1つを裏紙専用とすることなどによる裏紙再利用を推進する。</p> <p>コピー機での印刷枚数やコピー用紙購入枚数の管理を徹底する。</p>                                                                                   |
|     |           | <p>「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」達成に貢献するプラスチックごみの削減</p> <p>プラスチック製の啓発物品（クリアファイル、うちわ等）から紙製や木製へ転換する。</p> <p>エコバッグを常に携帯するなど、レジ袋の使用を削減する。</p> <p>会議等での湯茶の提供は、ペットボトルを廃止し、マイボトルでの持ち込みを推奨する。</p>                    |

| 区 分                                    |                                 | 取 組 内 容                                                                                                                                   |
|----------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 節 水                                    | 節水の徹底                           | こまめな止水や、水を貯めての食器洗浄等、効率的な水の利用に努める。                                                                                                         |
|                                        | 節水型機器の導入                        | 機器の購入・更新の際は、「大阪市グリーン調達方針」に基づき節水型機器を優先導入する。                                                                                                |
|                                        |                                 | 設備更新の際には、自動水栓や雨水利用設備等の導入を検討する。                                                                                                            |
| ・ 廃<br>リ 棄<br>サ 物<br>イ の<br>ク 減<br>ル 量 | 全 般                             | ごみ減量推進分科会が定める「市役所内事業系ごみ減量マニュアル」及び「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に基づく取組を推進する。                                                                           |
|                                        | ごみの発生抑制                         | ごみ箱の設置数の削減やごみ箱へのイラスト等による分別表示などにより、職員の意識向上を図る。                                                                                             |
|                                        |                                 | 不用だが、まだ使える物品等は、職場間でのリユースを推進する。<br>(例：会計室が提供しているリユース情報や所属等で設置している5Sリユースコーナーの活用)                                                            |
|                                        | リサイクル                           | 廃棄の際は分別を徹底し、リサイクルを推進する。<br>資源化可能な紙類は、全て品目別に分類し、全量リサイクルする。                                                                                 |
| グ<br>調<br>リ<br>達<br>ー<br>ン             | グリーン調達の<br>徹底                   | 「大阪市グリーン調達方針」で定める基準適合品の調達を徹底する。                                                                                                           |
|                                        |                                 | 調達方針で基準を定めていない物品等についても、環境負荷の少ない物品等の調達に努める。                                                                                                |
|                                        |                                 | 省資源の観点から、物品等の必要量を精査し、調達量を抑制する。                                                                                                            |
| 自 次<br>動 世<br>車 代                      | 公用車への<br>次世代自動車の<br>導入推進        | 「大阪市次世代自動車普及促進に関する取組方針」に基づき、公用車への次世代自動車導入を推進し、乗用車については、EV・PHV・FCVの導入を原則とする。                                                               |
| そ<br>の<br>他                            | 緑化の推進                           | 建築物の屋上・壁面等の緑化を推進する。                                                                                                                       |
|                                        | 打ち水の実施                          | 道路等に雨水・二次利用水をまく打ち水を実施し、地面温度を下げ、真夏の気温低減を図る。                                                                                                |
|                                        | フロン類の<br>排出抑制                   | フロン類を使用した機器（エアコン・冷蔵庫等）は適切な維持管理と適正な廃棄を行う。                                                                                                  |
|                                        |                                 | フロン類を使用した業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器は、簡易点検・定期点検を着実に実施するとともに、第一種フロン類充填回収業者による適正な充填・回収、機器の更新を行う。<br>(フロン類の大気中への放出防止のため、フロン排出抑制法を遵守する。)                  |
|                                        | イベント等における<br>環境配慮の徹底            | 本市が主催するイベントや、市が主体的にかかわるイベントについては、再生可能エネルギー100%電気の使用によるイベントの脱炭素化、ごみの発生抑制や分別・リサイクルの徹底、プラスチックの使用抑制、国産木材の利用促進、参加者への公共交通機関利用の奨励など、環境への配慮を徹底する。 |
|                                        | ワーク・ライフ・<br>バランスの実現と<br>環境負荷の低減 | 定時退庁の推進、超過勤務の削減による照明・OA機器・空調機の稼働時間短縮など、業務改善によるワーク・ライフ・バランスの実現と環境負荷の低減の両立を図る。                                                              |

※上記のほか、大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕に基づく取組を推進する。